

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	河原医療福祉専門学校
設置者名	学校法人 河原学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
教育・社会福祉専門課程	介護福祉科	夜・通信	115 単位	6 単位	
	社会福祉メディカルソーシャル科 (社会福祉士コース)	夜・通信	137 単位	9 単位	
	社会福祉メディカルソーシャル科 (精神保健福祉士コース)	夜・通信	191 単位	9 単位	
	こども未来科 (2年制)	夜・通信	60 単位	6 単位	
医療専門課程	柔道整復師科	夜・通信	122 単位	9 単位	
	鍼灸師科	夜・通信	97 単位	9 単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページで公開 https://irweb.kawahara.ac.jp/kgsc/syllabus/
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	河原医療福祉専門学校
設置者名	学校法人 河原学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学園ホームページで公開

http://www.kawahara-gakuen.jp/pdf/r1/yakuin-meibo_R020601-R040531.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	松山大学名誉教授、尾道市立大学名誉教授、大阪国際大学名誉教授・元学長	令和2年6月1日～令和4年5月31日	多様な分野における経験や有意義な知見を本法人の教育機関の運営に活かし、自律的な運営を促進する。
非常勤	愛媛県議会議員	令和2年6月1日～令和4年5月31日	多様な分野における経験や有意義な知見を本法人の教育機関の運営に活かし、自律的な運営を促進する。
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	河原医療福祉専門学校
設置者名	学校法人 河原学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
<p>本校において授業計画書は「コマシラバス」という名称で定義され、管理・運用されている。コマシラバスの作成及び改訂は、毎年9月と3月に実施される教育課程編成委員会の討議を受け、学内運営会議にて作成・改訂の方針を決定した後に、3月末までに全科目の作成・改訂を完了する。翌年度4月に当校ホームページにおける「シラバス検索」システムで公開し、当年度の各科目第1回目の授業で学生に配布される。コマシラバスは、毎回の授業で活用されている。</p> <p>コマシラバスの作成及び授業利用については、学内共有されている「コマシラバス作成・運用ガイドライン」(以下「ガイドライン」)にもとづき、科目担当者あるいは学科主任が担当している。ガイドラインでは、コマシラバスの作成・運用の目的が授業及びカリキュラムの質保証・向上にあることが宣明されるとともに、記載事項と記載方針が詳細に定められている。まず、科目の基本情報として、①学科、②コード、③年度、④学年、⑤期、⑥分野名、⑦科目名、⑧単位、⑨授業形態、⑩実務連携型授業、⑪必修・選択、⑫前提とする科目、⑬展開科目、⑭関連資格、⑮担当教員、ディプロマ・ポリシーとの関連及びカリキュラム・ポリシーとの関連といった項目が記載されている。さらに、各コマの授業目標、授業主題、授業主題の展開方法や解説手順等の記載方法が示されている。また、成績評価の方法については、試験等の評価方法の他、「履修判定指標」としてその評価指標と評価基準を明示することが定められている。</p> <p>上記「シラバス検索」は、本校学生、教職員はもちろん、インターネット環境を利用可能なすべての学外者も検索・閲覧可能となっている。</p>	
授業計画書の公表方法	ホームページで公開 https://irweb.kawahara.ac.jp/kgsc/syllabus/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)													
<p>授業科目の学修成果の評価は、試験結果による成績評価と単位認定にもとづくことが本校学則及び履修規程、コマシラバスに定められている。</p> <p>試験については履修規程において、試験方法（筆記試験、口述試験、レポート提出、作品提出、実技試験等）、及び、出席時間数にもとづく受験資格、不正行為の認定と懲戒処分等が定められている。実際に、どの方法によって評価するか、どのような評価指標、評価基準、得点配分によって評価するかは、各授業科目のコマシラバスに記載され、授業科目開始時に周知されている。</p> <p>試験結果による成績評価については履修規程において、S（90点以上）、A（80点～89点）、B（70点～79点）、C（60点～69点）、D（60点未満）の5段階で行い、Cまでを合格として単位認定することが定められている。なお、同じく履修規程において、入学前もしくは他の教育機関による履修成果を本校における履修単位として認定した場合においては、前項の成績評価を「R」とすることが定められている。</p> <p>成績評価による最終的な単位認定については、学校運営会議の議を経て校長が決定することが本校学則に定められている。</p>													
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。													
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)													
<p>総合的な学修成果の把握については、成績評価の方法とともに、GP（Grade Point）及びGPA（Grade Point Average）を用いた客観的な指標による評価方法が履修規程に定められている。具体的には、まず、授業科目の試験得点にもとづき、S（90点以上）、A（80点～89点）、B（70点～79点）、C（60点～69点）、D（60点未満）の5段階で成績評価を行う。次に、この成績評価を以下の対照にしたがってGPの得点に換算する方法が定められている。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>(1) S（90点以上）</td> <td>GPを4点とする</td> </tr> <tr> <td>(2) A（80点～89点）</td> <td>GPを3点とする</td> </tr> <tr> <td>(3) B（70点～79点）</td> <td>GPを2点とする</td> </tr> <tr> <td>(4) C（60点～69点）</td> <td>GPを1点とする</td> </tr> <tr> <td>(5) D（60点未満）</td> <td>GPを0点とする</td> </tr> <tr> <td>(6) R（入学前・他の教育機関による学修成果を単位認定した場合）</td> <td></td> </tr> </table> <p>※上記「R」についてはGP換算およびGPA算出から除外される。</p> <p>さらに、このように求めたすべての授業科目のGPから、以下の方法によりGPAを算出し、各学生のすべての履修に対する総合的な成績評価を行う方法が定められている。</p> $\text{GPA} = \frac{\text{（各授業科目で得たGP} \times \text{各授業科目の単位数）の総和}}{\text{履修した授業科目の単位数の総和}}$ <p>このように算出されたGPAは、学生指導の際の客観的材料としても用いられる。上記の成績評価の指標・方法が定められた本校履修規定については、ホームページ上で閲覧可能となっている。</p>		(1) S（90点以上）	GPを4点とする	(2) A（80点～89点）	GPを3点とする	(3) B（70点～79点）	GPを2点とする	(4) C（60点～69点）	GPを1点とする	(5) D（60点未満）	GPを0点とする	(6) R（入学前・他の教育機関による学修成果を単位認定した場合）	
(1) S（90点以上）	GPを4点とする												
(2) A（80点～89点）	GPを3点とする												
(3) B（70点～79点）	GPを2点とする												
(4) C（60点～69点）	GPを1点とする												
(5) D（60点未満）	GPを0点とする												
(6) R（入学前・他の教育機関による学修成果を単位認定した場合）													
客観的な指標の算出方法の公表方法	<p>本校ホームページで公開</p> <p>https://iryofukushi.kawahara.ac.jp/wp-content/uploads/sites/8/2019/07/20190710_rishuukitei.pdf</p>												

<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本校では、医療・福祉従事者として、(1) 社会ニーズを把握・分析して支援を計画・実践できる、(2) 課題を把握・理解し、解決できる専門知識・技術・思考力等を有する、(3) 心身の発達や維持の仕組みに精通し、健康的で文化的な生活の発展を支援できる、(4) 隣接分野の関係者と意思疎通・相互理解をできる高い応用能力を有する、これらの能力を修得することを卒業要件としてディプロマポリシーに定めている。卒業認定の方針については、各学科の所定の課程をすべて履修し、単位修得の認定を受けたものについて、学校運営会議の議を経て、校長が卒業を認定することが本校学則に定められている。卒業認定の方針については、学生の手引きに記載されており、入学時に学生全員に配布されている。また、ディプロマポリシーや学則はホームページ上で閲覧可能となっている。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>ホームページで公開</p> <p>■ディプロマポリシー https://iryofukushi.kawahara.ac.jp/wp-content/uploads/sites/8/2019/06/iryofukushi_3houshin.pdf</p> <p>■学則 https://iryofukushi.kawahara.ac.jp/wp-content/uploads/sites/8/2019/06/iryofukushi_gakusoku.pdf</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	河原医療福祉専門学校
設置者名	学校法人 河原学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.kawahara-gakuen.jp/pdf/r1/finance_02.pdf
収支計算書又は損益計算書	http://www.kawahara-gakuen.jp/pdf/r1/finance_03.pdf http://www.kawahara-gakuen.jp/pdf/r1/finance_07.pdf
財産目録	http://www.kawahara-gakuen.jp/pdf/r1/finance_01.pdf
事業報告書	http://www.kawahara-gakuen.jp/pdf/r1/finance_05.pdf
監事による監査報告（書）	http://www.kawahara-gakuen.jp/pdf/r1/finance_06.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
教育・社会福祉		教育・社会福祉専門課程	介護福祉科	○	—		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	119単位	56単位	42単位	21単位	0単位	0単位
			119単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
160人		59人	17人	5人	9人	14人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>介護福祉科では、介護を必要とする者に対する全人的な理解や尊厳の保持、介護実践の基盤となる教育、総合的な判断力及び豊かな人間性を涵養することを教育目標とする。2年制のカリキュラムでは、介護現場で総合的な能力を有する人材を育成するために4つの領域を統合的に学ぶ。「人間と社会」の領域では、高齢者や障がい者等の介護における尊厳の保持や個別ケア、介護現場で必要となる社会保障制度、他職種と協働しながら進めるチームケアに必要なコミュニケーション能力等を修得する。「介護」の領域では、生活支援から介護過程の展開までを学び、施設実習を通して知識と技術を統合して介護にあたる実践力を身につける。「こころとからだのしくみ」の領域、「医療的ケア」の領域では、医学・看護・認知症・リハビリテーション・心理等の分野について学び、疾患や障がいの特性に合わせて支援する方法を学ぶ。1年次では、介護現場に必要なコミュニケーション能力、社会保障制度の理解、生活支援、介護過程などの知識・技術を学ぶ。2年次には3回の施設実習を通して個別ケアから介護過程の展開まで多様な現場に対応できる総合的な能力を育成する。授業方法は講義・演習・実習の形態をとり、授業計画（コマシラバス）には各コマの授業目標、授業主題、授業主題の展開方法や解説手順等の記載方法を示しており、各科目の第1回目に学生に配布・周知している。</p>

成績評価の基準・方法

(概要)

成績の基準・評価については、履修規定にもとづき評価を行っている。

各授業科目は、筆記試験、口述試験、レポート提出、作品提出、実技試験等の方法により試験を行い、成績を評価する。試験方法は、事前に配布された各授業科目のコマシラバスに記載されており、事前に周知された履修判定指標にしたがって出題される。授業科目の出席時間数が全授業時間数の3分の2に満たない者は、原則として、当該授業科目の試験を受けることができない。授業科目の成績評価は、S（90点以上）、A（80点～89点）、B（70点～79点）、C（60点～69点）、D（60点未満）の5段階で行い、Cまでを合格として単位認定することが定められている。なお、入学前もしくは他の教育機関による履修成果を本校における履修単位として認定した場合においては、前項の成績評価を「R」とすることが定められている。

総合的な学修成果の把握については、成績評価の方法とともに、GP（Grade Point）及びGPA（Grade Point Average）を用いた客観的な指標による評価方法が履修規程に定められている。成績評価を以下の対照に従いGPの得点に換算し、GPAを算出することで総合的な成績評価を行っている。成績の基準・評価については、学生の手引きに記載されており、入学時に学生全員に配布されている。また、履修規定はホームページ上で閲覧可能となっている。

【成績評価のGP得点換算】

- | | |
|-----------------------------------|----------|
| (1) S（90点以上） | GPを4点とする |
| (2) A（80点～89点） | GPを3点とする |
| (3) B（70点～79点） | GPを2点とする |
| (4) C（60点～69点） | GPを1点とする |
| (5) D（60点未満） | GPを0点とする |
| (6) R（入学前・他の教育機関による学修成果を単位認定した場合） | |
- ※上記「R」についてはGP換算およびGPA算出から除外される。

【GPA算出方法】

$$\text{■GPA} = (\text{各授業科目で得たGP} \times \text{各授業科目の単位数}) \text{の総和} \div \text{履修した授業科目の単位数の総和}$$

卒業・進級の認定基準

(概要)

本校では、医療・福祉従事者として、(1) 社会ニーズを把握・分析して支援を計画・実践できる、(2) 課題を把握・理解し、解決できる専門知識・技術・思考力等を有する、(3) 心身の発達や維持の仕組みに精通し、健康的で文化的な生活の発展を支援できる、(4) 隣接分野の関係者と意思疎通・相互理解をできる高い応用能力を有する、これらの能力を修得することを卒業要件としてディプロマポリシーに定めている。

進級の認定基準については、学則に基づき、科目に対する理解及び日常の授業態度、出席状況などを勘案し、総合的に判定会議で決定する。また、卒業の認定基準については、各学科所定の課程をすべて履修し、単位修得の認定を受けたものについて、学校運営会議の議を経て、校長が卒業を認定することが本校学則に定められている。進級・卒業の認定基準については、学生の手引きに記載されており、入学時に学生全員に配布されている。また、学則・ディプロマポリシーはホームページ上で閲覧可能となっている。

学修支援等
(概要) 連絡のない欠席については、教員が学生に連絡し状況確認を行っている。欠席遅刻が目立つ学生へは保護者面談を実施する。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
25人 (100%)	0人 (0%)	23人 (92%)	2人 (8%)
(主な就職、業界等) 特別養護老人ホーム、老人保健施設、障害者支援施設など			
(就職指導内容) 就職キャリア支援センターと担任が連携し、志望先選定の指導・助言、履歴書の書き方指導、面接指導等を行っている。企業が主催する合同企業セミナーにも参加し、学生の就職意識を高め、早期内定を取り付けるようにしている。また、河原学園独自の合同企業セミナーも開催しており、希望就職を実現できるようにサポートしている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 介護福祉士国家試験 合格率 100.0%			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
53人	2人	3.8%
(中途退学の主な理由) 進路変更、及び体調不良による不登校のため		
(中退防止・中退者支援のための取組) 授業内容に対する評価アンケートを適時実施し、学生の理解状況の把握や授業の質向上について学科会議および運営会議で協議し、改善を図っている。また出席率や小テストなどの管理による学業不振者への早期フォロー、面談、カウンセリングを随時実施している。		

①学科等の情報 (2)

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
教育・社会福祉		教育・社会福祉専門課程	社会福祉メディカルソーシャル科 (社会福祉士コース)	○	—		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	171 単位	121 単位	37 単位	13 単位	0 単位	0 単位
			171 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
45 人		12 人	0 人	3 人の内数	20 人の内数	23 人の内数	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
<p>(概要)</p> <p>社会福祉メディカルソーシャル科 (社会福祉士コース) では、社会福祉学を修得するために必要な人間と社会の理解に関する知識・技術を身につけ、地域の多様な福祉課題を広い視野から多角的・多面的に理解するとともに、その解決策を構築し実践するために必要な「相談援助」の総合的な能力を有する人材を育成する。そのために、相談援助関連の教科や近畿大学九州短期大学併修関係の教科において、人間関係形成のためのコミュニケーション能力を身につける。そして、被援助者や職員との対人関係を構築する力を養うために、感じる力や考える力を磨き、思いやりをもって表現する力や具体的なソーシャルワークの実践力を伸ばす。さらに、社会福祉基礎構造改革により措置から契約へ転換した社会福祉サービスにおいて、「援助」の名のもとに人権侵害をしてしまわないよう人権感覚を身につける。また、児童・高齢者・障がい者・生活保護・更生保護等、各福祉分野におけるアプローチについて、国家試験履修科目や相談援助実習指導で総合的かつ包括的な援助技術および地域福祉の基盤整備と開発にかかわる具体的な相談援助の事例を体系的に学び、専門的援助として概念化・理論化し、体系立てていくことができる能力を取得する。2年次に実施される相談援助実習では、今まで修得したコミュニケーション能力や専門的な知識・技術等を実際の福祉現場で発揮し、ソーシャルワークの視点で情報を集め、アセスメントや支援計画を立てることで、利用者本位の福祉サービスの提供を実践する。授業方法は講義・演習・実習の形態をとり、授業計画 (コマシラバス) には各コマの授業目標、授業主題、授業主題の展開方法や解説手順等の記載方法を示しており、各科目の第1回目に学生に配布・周知している。</p>
成績評価の基準・方法
<p>(概要)</p> <p>成績の基準・評価については、履修規定にもとづき評価を行っている。</p> <p>各授業科目は、筆記試験、口述試験、レポート提出、作品提出、実技試験等の方法により試験を行い、成績を評価する。試験方法は、事前に配布された各授業科目のコマシラバスに記載されており、事前に周知された履修判定指標にしたがって出題される。授業科目の出席時間数が全授業時間数の3分の2に満たない者は、原則として、当該授業科目の試験を受けることができない。授業科目の成績評価は、S (90点以上)、A (80点～89点)、B (70点～79点)、C (60点～69点)、D (60点未満) の5段階で行い、Cまでを合格として単位認定することが定められている。なお、入学前もしくは他の教育機関による履修成果を本校における履修単位として認定した場合においては、前項の成績評価を「R」とすることが定められている。</p>

総合的な学修成果の把握については、成績評価の方法とともに、GP (Grade Point) 及び GPA (Grade Point Average) を用いた客観的な指標による評価方法が履修規程に定められている。成績評価を以下の対照に従い GP の得点に換算し、GPA を算出することで総合的な成績評価を行っている。成績の基準・評価については、学生の手引きに記載されており、入学時に学生全員に配布されている。また、履修規定はホームページ上で閲覧可能となっている。

【成績評価の GP 得点換算】

- (1) S (90 点以上) GP を 4 点とする
- (2) A (80 点～89 点) GP を 3 点とする
- (3) B (70 点～79 点) GP を 2 点とする
- (4) C (60 点～69 点) GP を 1 点とする
- (5) D (60 点未満) GP を 0 点とする
- (6) R (入学前・他の教育機関による学修成果を単位認定した場合)
※上記「R」については GP 換算および GPA 算出から除外される。

【GPA 算出方法】

■GPA = (各授業科目で得た GP × 各授業科目の単位数) の総和
÷ 履修した授業科目の単位数の総和

卒業・進級の認定基準

(概要)

本校では、医療・福祉従事者として、(1) 社会ニーズを把握・分析して支援を計画・実践できる、(2) 課題を把握・理解し、解決できる専門知識・技術・思考力等を有する、(3) 心身の発達や維持の仕組みに精通し、健康的で文化的な生活の発展を支援できる、(4) 隣接分野の関係者と意思疎通・相互理解をできる高い応用能力を有する、これらの能力を修得することを卒業要件としてディプロマポリシーに定めている。

進級の認定基準については、学則に基づき、科目に対する理解及び日常の授業態度、出席状況などを勘案し、総合的に判定会議で決定する。また、卒業の認定基準については、各学科所定の課程をすべて履修し、単位修得の認定を受けたものについて、学校運営会議の議を経て、校長が卒業を認定することが本校学則に定められている。進級・卒業の認定基準については、学生の手引きに記載されており、入学時に学生全員に配布されている。また、学則・ディプロマポリシーはホームページ上で閲覧可能となっている。

学修支援等

(概要)

連絡のない欠席については、教員が学生に連絡し状況確認を行っている。欠席遅刻が目立つ学生へは保護者面談を実施する。

卒業者数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
5 人 (100%)	0 人 (0%)	5 人 (100%)	0 人 (0%)

(主な就職、業界等)

福祉施設、病院等

<p>(就職指導内容)</p> <p>就職キャリア支援センターと担任が連携し、志望先選定の指導・助言、履歴書の書き方指導、面接指導等を行っている。企業が主催する合同企業セミナーにも参加し、学生の就職意識を高め、早期内定を取り付けるようにしている。また、河原学園独自の合同企業セミナーも開催しており、希望就職を実現できるようにサポートしている。</p>
<p>(主な学修成果 (資格・検定等))</p>
<p>(備考) (任意記載事項)</p>

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
13人	0人	0.0%
(中途退学の主な理由)		
<p>(中退防止・中退者支援のための取組)</p> <p>授業内容に対する評価アンケートを適時実施し、学生の理解状況の把握や授業の質向上について学科会議および運営会議で協議し、改善を図っている。また出席率や小テストなどの管理による学業不振者への早期フォロー、面談、カウンセリングを随時実施している。</p>		

①学科等の情報 (3)

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
教育・社会福祉		教育・社会福祉専門課程	社会福祉メディカルソーシャル科 (精神保健福祉士コース)	○	—		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	205 単位	143 単位	35 単位	27 単位	0 単位	0 単位
			205 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
45 人		24 人	0 人	3 人の内数	20 人の内数	23 人の内数	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
<p>(概要)</p> <p>社会福祉メディカルソーシャル科 (精神保健福祉士コース) では、社会福祉学を修得するために必要な人間と社会の理解に関する知識・技術を身につけ、地域の多様な福祉課題を広い視野から多角的・多面的に理解するとともに、その解決策を構築し実践するために必要な「相談援助」の総合的な能力を有する人材を育成する。そのために、相談援助関連の教科 (36 単位) や近畿大学九州短期大学併修関係の教科において、人間関係形成のためのコミュニケーション能力を身につける。そして、被援助者や職員との対人関係を構築する力を養うために、感じる力や考える力を磨き、思いやりをもって表現する力や具体的なソーシャルワークの実践力を伸ばす。さらに、社会福祉基礎構造改革により措置から契約へ転換した社会福祉サービスにおいて、「援助」の名のもとに人権侵害をしてしまわないよう人権感覚を身につける。また、児童・高齢者・障がい者・生活保護・更生保護等、各福祉分野におけるアプローチについて、国家試験履修科目や相談援助実習指導で総合的かつ包括的な援助技術および地域福祉の基盤整備と開発にかかわる具体的な相談援助の事例を体系的に学び、専門的援助として概念化・理論化し、体系立てていくことができる能力を取得する。2年次に実施される相談援助実習、3年次の精神保健福祉援助実習では、今まで修得したコミュニケーション能力や専門的な知識・技術等を福祉現場で発揮し、ソーシャルワークの視点で情報を集め、アセスメントや支援計画を立てることで、利用者本位の福祉サービスの提供を実践する。授業方法は講義・演習・実習の形態をとり、授業計画 (コマシラバス) には各コマの授業目標、授業主題、授業主題の展開方法や解説手順等の記載方法を示しており、各科目の第1回目に学生に配布・周知している。</p>
成績評価の基準・方法
<p>(概要)</p> <p>成績の基準・評価については、履修規定にもとづき評価を行っている。</p> <p>各授業科目は、筆記試験、口述試験、レポート提出、作品提出、実技試験等の方法により試験を行い、成績を評価する。試験方法は、事前に配布された各授業科目のコマシラバスに記載されており、事前に周知された履修判定指標にしたがって出題される。授業科目の出席時間数が全授業時間数の3分の2に満たない者は、原則として、当該授業科目の試験を受けることができない。授業科目の成績評価は、S (90 点以上)、A (80 点～89 点)、B (70 点～79 点)、C (60 点～69 点)、D (60 点未満) の5段階で行い、C までを合格として単位認定することが定められている。なお、入学前もしくは他の教育機関による履修成果を本校における履修単位として認定した場合においては、前項の成績評価を「R」とすることが定められている。</p>

総合的な学修成果の把握については、成績評価の方法とともに、GP (Grade Point) 及び GPA (Grade Point Average) を用いた客観的な指標による評価方法が履修規程に定められている。成績評価を以下の対照に従い GP の得点に換算し、GPA を算出することで総合的な成績評価を行っている。成績の基準・評価については、学生の手引きに記載されており、入学時に学生全員に配布されている。また、履修規定はホームページ上で閲覧可能となっている。

【成績評価の GP 得点換算】

- (1) S (90 点以上) GP を 4 点とする
- (2) A (80 点～89 点) GP を 3 点とする
- (3) B (70 点～79 点) GP を 2 点とする
- (4) C (60 点～69 点) GP を 1 点とする
- (5) D (60 点未満) GP を 0 点とする
- (6) R (入学前・他の教育機関による学修成果を単位認定した場合)
 ※上記「R」については GP 換算および GPA 算出から除外される。

【GPA 算出方法】

■GPA = (各授業科目で得た GP × 各授業科目の単位数) の総和
 ÷ 履修した授業科目の単位数の総和

卒業・進級の認定基準

(概要)

本校では、医療・福祉従事者として、(1) 社会ニーズを把握・分析して支援を計画・実践できる、(2) 課題を把握・理解し、解決できる専門知識・技術・思考力等を有する、(3) 心身の発達や維持の仕組みに精通し、健康的で文化的な生活の発展を支援できる、(4) 隣接分野の関係者と意思疎通・相互理解をできる高い応用能力を有する、これらの能力を修得することを卒業要件としてディプロマポリシーに定めている。

進級の認定基準については、学則に基づき、科目に対する理解及び日常の授業態度、出席状況などを勘案し、総合的に判定会議で決定する。また、卒業の認定基準については、各学科所定の課程をすべて履修し、単位修得の認定を受けたものについて、学校運営会議の議を経て、校長が卒業を認定することが本校学則に定められている。進級・卒業の認定基準については、学生の手引きに記載されており、入学時に学生全員に配布されている。また、学則・ディプロマポリシーはホームページ上で閲覧可能となっている。

学修支援等

(概要)

連絡のない欠席については、教員が学生に連絡し状況確認を行っている。欠席遅刻が目立つ学生へは保護者面談を実施する。

卒業者数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
9 人 (100%)	0 人 (0%)	9 人 (100%)	0 人 (0%)

<p>(主な就職、業界等)</p> <p>福祉施設、病院等</p>
<p>(就職指導内容)</p> <p>就職キャリア支援センターと担任が連携し、志望先選定の指導・助言、履歴書の書き方指導、面接指導等を行っている。企業が主催する合同企業セミナーにも参加し、学生の就職意識を高め、早期内定を取り付けるようにしている。また、河原学園独自の合同企業セミナーも開催しており、希望就職を実現できるようにサポートしている。</p>
<p>(主な学修成果 (資格・検定等))</p> <p>社会福祉主事・介護職員初任者研修 全員取得</p>
<p>(備考) (任意記載事項)</p>

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
30人	2人	6.7%
<p>(中途退学の主な理由)</p> <p>学習意欲低下による進路変更、及び体調不良による不登校のため</p>		
<p>(中退防止・中退者支援のための取組)</p> <p>授業内容に対する評価アンケートを適時実施し、学生の理解状況の把握や授業の質向上について学科会議および運営会議で協議し、改善を図っている。また出席率や小テストなどの管理による学業不振者への早期フォロー、面談、カウンセリングを随時実施している。</p>		

①学科等の情報 (4)

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
教育・社会福祉		教育・社会福祉専門課程	こども未来科 (2年制)	○	—		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	106 単位	34 単位	61 単位	10 単位	0 単位	1 単位
			106 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80 人		48 人	0 人	6 人	13 人	19 人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
<p>(概要)</p> <p>こども未来科では、乳幼児の心身の発達の特徴と適切な関わり方を理解し、健やかな育ちをサポートするとともに、子どもの園生活での経験を豊かなものにする保育士の育成を教育目標とする。さらに、近畿大学九州短期大学との併修制度により、幼稚園教諭として必要な知識・技術を修得し、地域に即した子育て環境を支える人材を育成する。教養・必修科目により、乳幼児の心身の成長・発達や病気、保育の目的・方法・内容、保育計画の立て方、保育者としての倫理観、保護者支援等を学ぶ。また、現場で求められる技術習得のための豊富な演習により、様々な保育実技（ピアノ・声楽・絵本の読み聞かせ・パネルシアターやエプロンシアター・図画工作等）も修得する。さらに、保育実習によって、実際に保育園で子どもと関わり指導する経験を通して、様々な場面において臨機応変に対処できる子どもの関わり方や、保育者としてのあり方・自覚を身につけていく。2年次には教育実習により、幼稚園で求められる実践的かつ専門的な能力を育成する。授業方法は講義・演習・実習・実技の形態をとり、授業計画（コマシラバス）には各コマの授業目標、授業主題、授業主題の展開方法や解説手順等の記載方法を示しており、各科目の第1回目に学生に配布・周知している。</p>
成績評価の基準・方法
<p>(概要)</p> <p>成績の基準・評価については、履修規定にもとづき評価を行っている。</p> <p>各授業科目は、筆記試験、口述試験、レポート提出、作品提出、実技試験等の方法により試験を行い、成績を評価する。試験方法は、事前に配布された各授業科目のコマシラバスに記載されており、事前に周知された履修判定指標にしたがって出題される。授業科目の出席時間数が全授業時間数の3分の2に満たない者は、原則として、当該授業科目の試験を受けることができない。授業科目の成績評価は、S（90点以上）、A（80点～89点）、B（70点～79点）、C（60点～69点）、D（60点未満）の5段階で行い、Cまでを合格として単位認定することが定められている。なお、入学前もしくは他の教育機関による履修成果を本校における履修単位として認定した場合においては、前項の成績評価を「R」とすることが定められている。</p> <p>総合的な学修成果の把握については、成績評価の方法とともに、GP（Grade Point）及びGPA（Grade Point Average）を用いた客観的な指標による評価方法が履修規程に定められている。成績評価を以下の対照に従いGPの得点に換算し、GPAを算出することで総合的な成績評価を行っている。成績の基準・評価については、学生の手引きに記載されており、入学時に学生全員に配布されている。また、履修規定はホームページ上で閲覧可能となっている。</p>

【成績評価の GP 得点換算】

- (1) S (90 点以上) GP を 4 点とする
 (2) A (80 点～89 点) GP を 3 点とする
 (3) B (70 点～79 点) GP を 2 点とする
 (4) C (60 点～69 点) GP を 1 点とする
 (5) D (60 点未満) GP を 0 点とする
 (6) R (入学前・他の教育機関による学修成果を単位認定した場合)
 ※上記「R」については GP 換算および GPA 算出から除外される。

【GPA 算出方法】

$$\text{■GPA} = (\text{各授業科目で得た GP} \times \text{各授業科目の単位数}) \text{の総和} \div \text{履修した授業科目の単位数の総和}$$

卒業・進級の認定基準**(概要)**

本校では、医療・福祉従事者として、(1) 社会ニーズを把握・分析して支援を計画・実践できる、(2) 課題を把握・理解し、解決できる専門知識・技術・思考力等を有する、(3) 心身の発達や維持の仕組みに精通し、健康的で文化的な生活の発展を支援できる、(4) 隣接分野の関係者と意思疎通・相互理解をできる高い応用能力を有する、これらの能力を修得することを卒業要件としてディプロマポリシーに定めている。

進級の認定基準については、学則に基づき、科目に対する理解及び日常の授業態度、出席状況などを勘案し、総合的に判定会議で決定する。また、卒業の認定基準については、各学科所定の課程をすべて履修し、単位修得の認定を受けたものについて、学校運営会議の議を経て、校長が卒業を認定することが本校学則に定められている。進級・卒業の認定基準については、学生の手引きに記載されており、入学時に学生全員に配布されている。また、学則・ディプロマポリシーはホームページ上で閲覧可能となっている。

学修支援等**(概要)**

連絡のない欠席については、教員が学生に連絡し状況確認を行っている。欠席遅刻が目立つ学生へは保護者面談を実施する。

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)

卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
16 人 (100%)	0 人 (0%)	15 人 (93.8%)	1 人 (6.2%)

(主な就職、業界等)

保育所、幼稚園、認定こども園

(就職指導内容)

就職キャリア支援センターと担任が連携し、志望先選定の指導・助言、履歴書の書き方指導、面接指導等を行っている。企業が主催する合同企業セミナーにも参加し、学生の就職意識を高め、早期内定を取り付けるようにしている。また、河原学園独自の合同企業セミナーも開催しており、希望就職を実現できるようにサポートしている。

<p>(主な学修成果 (資格・検定等)) 保育士国家資格取得率 75.0% 幼稚園教諭二種免許取得率 62.5%</p>
<p>(備考) (任意記載事項)</p>

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
40 人	3 人	7.5%
<p>(中途退学の主な理由) 保育への意欲低下による進路変更、及び体調不良による不登校のため。</p>		
<p>(中退防止・中退者支援のための取組) 授業内容に対する評価アンケートを適時実施し、学生の理解状況の把握や授業の質向上について学科会議および運営会議で協議し、改善を図っている。また出席率や小テストなどの管理による学業不振者への早期フォロー、面談、カウンセリングを随時実施している。</p>		

①学科等の情報 (5)

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	柔道整復師科	○	—		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	152 単位	117 単位	8 単位	0 単位	0 単位	27 単位
			152 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
180 人		137 人	0 人	9 人	3 人	12 人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
<p>(概要)</p> <p>柔道整復師科では、豊かで柔軟な感性と人格をもって、地域住民からの要望に応えられる人材を育成する。基礎分野では、医学の基礎知識と健康について学び、コミュニケーション能力の基礎を修得する。専門基礎分野では、人体の構造と生理機能を基本とした医学知識を修得した後、病気のメカニズムと治療法について専門的医学知識を修得する。本学科では、3年間を通して資格の根底である柔道の精神とポリシーを学び、倫理観を養うことも大切にしている。専門分野では、柔道整復師の歴史から基礎的な理論・技術を修得し、さらに臨床論を学ぶ。2・3年次に実施する臨床実習では、コミュニケーション能力、医学知識、柔道整復理論と倫理観を持って、その要望に応えられる技術と知識の応用力を修得する。授業方法は講義・演習・実技の形態をとり、授業計画(コマシラバス)には各コマの授業目標、授業主題、授業主題の展開方法や解説手順等の記載方法を示しており、各科目の第1回目に学生に配布・周知している。</p>
成績評価の基準・方法
<p>(概要)</p> <p>成績の基準・評価については、履修規定にもとづき評価を行っている。</p> <p>各授業科目は、筆記試験、口述試験、レポート提出、作品提出、実技試験等の方法により試験を行い、成績を評価する。試験方法は、事前に配布された各授業科目のコマシラバスに記載されており、事前に周知された履修判定指標にしたがって出題される。授業科目の出席時間数が全授業時間数の3分の2に満たない者は、原則として、当該授業科目の試験を受けることができない。授業科目の成績評価は、S(90点以上)、A(80点～89点)、B(70点～79点)、C(60点～69点)、D(60点未満)の5段階で行い、Cまでを合格として単位認定することが定められている。なお、入学前もしくは他の教育機関による履修成果を本校における履修単位として認定した場合には、前項の成績評価を「R」とすることが定められている。</p> <p>総合的な学修成果の把握については、成績評価の方法とともに、GP(Grade Point)及びGPA(Grade Point Average)を用いた客観的な指標による評価方法が履修規程に定められている。成績評価を以下の対照に従いGPの得点に換算し、GPAを算出することで総合的な成績評価を行っている。成績の基準・評価については、学生の手引きに記載されており、入学時に学生全員に配布されている。また、履修規定はホームページ上で閲覧可能となっている。</p> <p>【成績評価のGP得点換算】</p> <p>(1) S(90点以上) GPを4点とする</p> <p>(2) A(80点～89点) GPを3点とする</p>

<p>(3) B (70点～79点) GPを2点とする (4) C (60点～69点) GPを1点とする (5) D (60点未満) GPを0点とする (6) R (入学前・他の教育機関による学修成果を単位認定した場合) ※上記「R」についてはGP換算およびGPA算出から除外される。</p> <p>【GPA算出方法】 ■GPA = (各授業科目で得たGP × 各授業科目の単位数) の総和 ÷ 履修した授業科目の単位数の総和</p>
<p>卒業・進級の認定基準 (概要) 本校では、医療・福祉従事者として、(1) 社会ニーズを把握・分析して支援を計画・実践できる、(2) 課題を把握・理解し、解決できる専門知識・技術・思考力等を有する、(3) 心身の発達や維持の仕組みに精通し、健康的で文化的な生活の発展を支援できる、(4) 隣接分野の関係者と意思疎通・相互理解をできる高い応用能力を有する、これらの能力を修得することを卒業要件としてディプロマポリシーに定めている。</p> <p>進級の認定基準については、学則に基づき、科目に対する理解及び日常の授業態度、出席状況などを勘案し、総合的に判定会議で決定する。また、卒業の認定基準については、各学科所定の課程をすべて履修し、単位修得の認定を受けたものについて、学校運営会議の議を経て、校長が卒業を認定することが本校学則に定められている。進級・卒業の認定基準については、学生の手引きに記載されており、入学時に学生全員に配布されている。また、学則・ディプロマポリシーはホームページ上で閲覧可能となっている。</p>
<p>学修支援等 (概要) 連絡のない欠席については、教員が学生に連絡し状況確認を行っている。欠席遅刻が目立つ学生へは保護者面談を実施する。</p>

<p>卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)</p>			
<p>卒業生数</p>	<p>進学者数</p>	<p>就職者数 (自営業を含む。)</p>	<p>その他</p>
<p>40人 (100%)</p>	<p>0人 (%)</p>	<p>40人 (100%)</p>	<p>0人 (%)</p>
<p>(主な就職、業界等) 整骨院、接骨院、介護施設など</p>			
<p>(就職指導内容) 就職キャリア支援センターと担任が連携し、志望先選定の指導・助言、履歴書の書き方指導、面接指導等を行っている。企業が主催する合同企業セミナーにも参加し、学生の就職意識を高め、早期内定を取り付けるようにしている。また、河原学園独自の合同企業セミナーも開催しており、希望就職を実現できるようにサポートしている。</p>			
<p>(主な学修成果 (資格・検定等)) 柔道整復師国家試験 合格率 75.7%</p>			

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
134 人	5 人	3.7%
(中途退学の主な理由) 他の職業への関心の高まりによる進路変更、及び体調不良による不登校		
(中退防止・中退者支援のための取組) 授業内容に対する評価アンケートを適時実施し、学生の理解状況の把握や授業の質向上について学科会議および運営会議で協議し、改善を図っている。また出席率や小テストなどの管理による学業不振者への早期フォロー、面談、カウンセリングを随時実施している。		

①学科等の情報 (6)

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	鍼灸師科	○	—		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	153 単位	127 単位	7 単位	4 単位	0 単位	15 単位
			153 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
168 人		95 人	0 人	8 人	1 人	9 人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
<p>(概要)</p> <p>鍼灸師科では、豊富な知識により医師と医学的な話しが対等にでき、さらに地域住民から必要とされる人材を育成する。そのため、カリキュラムの基礎分野では、コミュニケーション能力や医療の基礎知識、医療人のマナーを修得する。専門基礎分野では、人体の構造や働きを覚え、組織・器官の有機的な繋がりやメカニズムを修得する。これらにより鍼灸師にとって大切な総合診断力を修得することができ、2・3 年次に行う臨床実習に繋げる。専門分野では、西洋医学だけでなく、東洋医学概論・東洋医学臨床論・経絡経穴学等の東洋医学科目を履修し、幅広い医学知識をもとに患者様の立場に立った施術ができる鍼灸師を育成する。授業方法は講義・演習・実習・実技の形態をとり、授業計画 (コマシラバス) には各コマの授業目標、授業主題、授業主題の展開方法や解説手順等の記載方法を示しており、各科目の第 1 回目に学生に配布・周知している。</p>
成績評価の基準・方法
<p>(概要)</p> <p>成績の基準・評価については、履修規定にもとづき評価を行っている。</p> <p>各授業科目は、筆記試験、口述試験、レポート提出、作品提出、実技試験等の方法により試験を行い、成績を評価する。試験方法は、事前に配布された各授業科目のコマシラバスに記載されており、事前に周知された履修判定指標にしたがって出題される。授業科目の出席時間数が全授業時間数の 3 分の 2 に満たない者は、原則として、当該授業科目の試験を受けることができない。授業科目の成績評価は、S (90 点以上)、A (80 点～89 点)、B (70 点～79 点)、C (60 点～69 点)、D (60 点未満) の 5 段階で行い、C までを合格として単位認定することが定められている。なお、入学前もしくは他の教育機関による履修成果を本校における履修単位として認定した場合においては、前項の成績評価を「R」とすることが定められている。</p> <p>総合的な学修成果の把握については、成績評価の方法とともに、GP (Grade Point) 及び GPA (Grade Point Average) を用いた客観的な指標による評価方法が履修規程に定められている。成績評価を以下の対照に従い GP の得点に換算し、GPA を算出することで総合的な成績評価を行っている。成績の基準・評価については、学生の手引きに記載されており、入学時に学生全員に配布されている。また、履修規定はホームページ上で閲覧可能となっている。</p> <p>【成績評価の GP 得点換算】</p> <p>(1) S (90 点以上) GP を 4 点とする</p> <p>(2) A (80 点～89 点) GP を 3 点とする</p> <p>(3) B (70 点～79 点) GP を 2 点とする</p>

<p>(4) C (60点～69点) GPを1点とする (5) D (60点未満) GPを0点とする (6) R (入学前・他の教育機関による学修成果を単位認定した場合) ※上記「R」についてはGP換算およびGPA算出から除外される。</p> <p>【GPA算出方法】 ■GPA = (各授業科目で得たGP × 各授業科目の単位数) の総和 ÷ 履修した授業科目の単位数の総和</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要) 本校では、医療・福祉従事者として、(1) 社会ニーズを把握・分析して支援を計画・実践できる、(2) 課題を把握・理解し、解決できる専門知識・技術・思考力等を有する、(3) 心身の発達や維持の仕組みに精通し、健康的で文化的な生活の発展を支援できる、(4) 隣接分野の関係者と意思疎通・相互理解をできる高い応用能力を有する、これらの能力を修得することを卒業要件としてディプロマポリシーに定めている。</p> <p>進級の認定基準については、学則に基づき、科目に対する理解及び日常の授業態度、出席状況などを勘案し、総合的に判定会議で決定する。また、卒業の認定基準については、各学科所定の課程をすべて履修し、単位修得の認定を受けたものについて、学校運営会議の議を経て、校長が卒業を認定することが本校学則に定められている。進級・卒業の認定基準については、学生の手引きに記載されており、入学時に学生全員に配布されている。また、学則・ディプロマポリシーはホームページ上で閲覧可能となっている。</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要) 連絡のない欠席については、教員が学生に連絡し状況確認を行っている。欠席遅刻が目立つ学生へは保護者面談を実施する。</p>

<p>卒業者数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)</p>			
<p>卒業者数</p>	<p>進学者数</p>	<p>就職者数 (自営業を含む。)</p>	<p>その他</p>
<p>33人 (100%)</p>	<p>0人 (0%)</p>	<p>33人 (100%)</p>	<p>0人 (0%)</p>
<p>(主な就職、業界等) 鍼灸院、鍼灸整骨院など</p>			
<p>(就職指導内容) 就職キャリア支援センターと担任が連携し、志望先選定の指導・助言、履歴書の書き方指導、面接指導等を行っている。企業が主催する合同企業セミナーにも参加し、学生の就職意識を高め、早期内定を取り付けるようにしている。また、河原学園独自の合同企業セミナーも開催しており、希望就職を実現できるようにサポートしている。</p>			
<p>(主な学修成果 (資格・検定等)) はり師国家資格 合格率 93.8% きゅう師国家資格 合格率 87.5%</p>			
<p>(備考) (任意記載事項)</p>			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
95 人	3 人	3.2%
<p>(中途退学の主な理由) 他の職種への興味が強まり、進路を変更したため。</p>		
<p>(中退防止・中退者支援のための取組) 授業内容に対する評価アンケートを適時実施し、学生の理解状況の把握や授業の質向上について学科会議および運営会議で協議し、改善を図っている。また出席率や小テストなどの管理による学業不振者への早期フォロー、面談、カウンセリングを随時実施している。</p>		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
介護福祉科	150,000 円	690,000 円	180,000 円	その他の内訳 (施設設備費 100,000 円+維持費 80,000 円)
社会福祉メ ディカルソーシ ヤル科 (社会福祉士コース) (精神保健福祉士コース)	150,000 円	620,000 円	180,000 円	その他の内訳 (施設設備費 100,000 円+維持費 80,000 円)
こども未来科	150,000 円	620,000 円	180,000 円	その他の内訳 (施設設備費 100,000 円+維持費 80,000 円)
柔道整復師科	150,000 円	810,000 円	300,000 円	その他の内訳 (施設設備費 160,000 円+維持費 140,000 円)
鍼灸師科	150,000 円	810,000 円	300,000 円	その他の内訳 (施設設備費 160,000 円+維持費 140,000 円)
修学支援(任意記載事項)				
<ul style="list-style-type: none"> ・入学試験区分による減免措置 ・河原学園特待生制度 ・河原学園特別学生寮制度 ・河原学園奨学生制度 ・河原学園一人暮らし支援制度 ・河原学園再入学制度 ・河原学園家族制度 ・河原医療福祉専門学校ダブルスクール制度 				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページで公開。 https://iryofukushi.kawahara.ac.jp/wp-content/uploads/sites/8/2020/06/jikotenkenhyouka2019.pdf
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制)
<p>本学全般の運営(経営、教育の現状、およびそれらの短・中・長期課題や方針、社会的責務など)について、学校関係者より意見を聴き、これを踏まえて学校運営の組織的、継続的な改善に取り組むことを目的とする。具体的には、カリキュラムの見直し、学習環境の整備、学生指導方針の見直し、就職指導内容の見直しなどに反映する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●委員会は、原則、年度末委員会として年1回開催するものとし、校長が招集する。 ●委員会は、次に掲げる者により構成する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 在学生保護者(第1号委員) (2) 卒業生(第2号委員) (3) 就職先企業担当者(第3号委員) (4) 高校教員(第4号委員) (5) 地域の有識者(第5号委員) (6) 教育課程編成委員会メンバー(第6号委員)

学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
鍼灸接骨院	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	企業等委員
松山東雲高等学校	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	高等学校関係者
社会福祉法人 三善会	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	企業等委員
愛媛県ソーシャルワーカー協会	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	企業等委員
社会福祉法人 愛媛福祉会未来夢こども園	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	企業等委員
株式会社 ASRE	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	企業等委員
一番町鍼灸院	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	企業等委員
在校生保護者	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	保護者
個人（柔道整復師）	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 本校ホームページで公開 https://iryofukushi.kawahara.ac.jp/disclosure/		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 本校ホームページで公開 https://iryofukushi.kawahara.ac.jp/disclosure/

備考 この用紙の大きさは，日本産業規格A 4とする。